

手順書：経口気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

1. ASA-PS が I または II
2. 経口用又は経鼻用気管チューブが挿入されている**仰臥位患者**



【看護師に診療補助を行わせる患者の病状の範囲】

- 以下の1と2のいずれかの場合で、(1)-(8)が満たされている
1. 気管挿管後の固定時と明らかに気管チューブの深さが異なる場合
 2. 胸部 X 線写真上、気管チューブの深さが不適切な場合
 - (1) ETCO₂ の波形が第 I-III 相まで確認できる
 - (2) 麻酔/鎮静状態に大きな変化がない
 - (3) 血圧、脈拍、体温に著しい変化がない
 - (4) 一回換気量が気管挿管時と著しい変化がない
 - (5) 筋弛緩の効果が維持されている
 - (6) 吸引で血性分泌物がない
 - (7) 頸部の強い屈曲、捻転がない
 - (8) SpO₂ 92%

病状の範囲外

不安定・緊急性あり

⇒ 麻酔科専門医の携帯電話に直接連絡

病状の範囲内

安全・緊急性なし

【診療の補助の内容】

経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整



【特定行為を行う時の確認すべき事項】

- 麻酔/鎮静状態の変化
- バイタルサインの変化
- SpO₂ の低下
- ETCO₂ の波形が第 I-III 相まで確認できない

異常・緊急性あり

⇒ 麻酔科専門医の携帯電話に直接連絡

どれか一項目でもあれば下記の確認を行い**麻酔科専門医に連絡する**

- 気道内圧の著しい増加や低下
- 気道分泌物増加
- 気道出血
- 麻酔回路の異常



【医療の安全を確保するために医師・歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】

麻酔科専門医に連絡



【特定行為を行った後の医師・歯科医師に対する報告の方法】

1. 麻酔科専門医に直接連絡する
2. 特定行為の実施を診療録に記載する

診療の補助の内容(補足)

気管チューブ内外・口腔内の吸引

カフエアを吸引

気管チューブを正しい位置に固定し、カフエアを再注入

呼吸音の確認

手順書：侵襲的陽圧換気の設定の変更

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

1. ASA-PS が I または II
2. 侵襲的陽圧換気が実施されている患者



【看護師に診療の補助を行わせる病状の範囲】

PaCO₂ (ETCO₂) が治療目的範囲から軽度逸脱している
PaO₂ (SpO₂) が許容される範囲から軽度逸脱している
意識状態が安定、ないし適切に鎮静されている
循環動態は安定している

病状の範囲外

不安定・緊急性あり

麻酔科専門医の
携帯電話に直接

病状の範囲内

安全・緊急性なし



【診療補助の内容】

侵襲的陽圧換気の設定(酸素濃度、換気様式、呼吸回数、一回換気量等)の変更
(後述、補足参照)



【特定行為を行う時に確認すべき環境】

ETCO₂ の波形が第 I-III 相まで確認できる
PaO₂ または SpO₂ の変化は緩徐
PaCO₂ または ETCO₂ の変化は緩徐
意識状態・鎮静状態は安定：麻酔深度モニター、
実測された換気状態は安定：一回換気量、分時換気量、気道内圧
良好な人工呼吸との同調性：ETCO₂、呼吸器グラフィックモニタ
循環動態・体温は安定：新たな虚血性心電図変化、不整脈、大量出血(600mL 以上)が無い。
新たに生じた合併症が無い：気胸、皮下気腫、無気肺など

異常・緊急性あり

麻酔科専門医の携
帯電話に直接連絡



【医療の安全を確保するために医師・歯科医師との連絡の必要となった場合の連絡体制】

麻酔科専門医に連絡



【特定行為を行った後の医師・歯科医師に対する報告の方法】

1. 麻酔科専門医に直接連絡する
2. 特定行為の実施を診療録に記載する

手順書:人工呼吸器からの離脱 (術中バージョン)

【当該手順書にかかる特定行為の対象となる患者】

1. ASA-PS が I または II
2. 全身麻酔終了にある患者
3. 抜管に向け全身麻酔薬を減量することを計画している患者
4. 手術が終了に向かって全身状態が安定している患者



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

- 術後出血がない
- 低体温がない
- 頭蓋内圧の上昇がない
- 手術中の新たな不整脈や心筋虚血の兆候がない
- 筋弛緩薬の効果が持続していない
- 皮下気腫がない
- 再挿管の可能性ない
- 再挿管時の挿管困難の可能性がない

病状の範囲外

不安定・緊急性あり

⇒ 麻酔科専門医の
携帯電話に直接

病状の範囲内

安全・緊急性なし



【診療の補助の内容】

自発呼吸トライアル

以下の数値目標まで人工呼吸器設定を調節し自発呼吸の有無を確認する

ETCO₂ 50 cmH₂O 以下の範囲で

PEEP 5 cmH₂O まで

換気回数 8 回/分まで

自発呼吸を確認後、PSV +5cmH₂O で維持する



【特定行為を行うときに確認すべき事項】

- 手術が終了に向け、閉創を行っている
- 循環動態が安定している
- 必要十分な術後鎮痛が行われている

異常・緊急性あり

⇒ 麻酔科専門医の携
帯電話に直接連絡

【医療の安全を確保するために医師又は歯科医師との連絡が必要となった場合の
連絡体制】

麻酔科専門医に連絡



【特定行為を行った後の医師又は歯科医師に対する報告の方法】

1. 麻酔科専門医に直接連絡する
2. 特定行為の実施を診療録に記載する

手順書：直接動脈穿刺法による採血

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

1. ASA-PS が I または II
2. 呼吸状態、循環状態、酸塩基平衡、電解質、貧血等の評価のために動脈血採血が必要な患者



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

- 麻酔科専門医が動脈血採血を必要と判断した場合
- 出血傾向がない場合
- 穿刺部に病変・異常がない場合

病状の範囲外

不安定・緊急性あり



麻酔科専門医の
携帯電話に直接

病状の範囲内

安全・緊急性なし



【診療の補助の内容】

直接動脈穿刺法による採血

< 橈骨動脈穿刺 >

- ・アレンテストで陽性(回復時間が5秒以内)であることを確認する
- ・適切な肢位をとらせ手首を固定する
- ・ポピドンヨードやクロルヘキシジンにて消毒する
- ・手袋を装着する
- ・22G～24Gの穿刺針を使用し30～40度の角度で動脈に向かって穿刺する
- ・採血後、5分以上圧迫を行う。凝固異常や抗凝固薬の内服患者には10～15分の圧迫を行い、止血を確認する

< 大腿動脈 >

- ・患者は仰臥位とする
- ・恥骨結合と上前腸骨棘の間にある鼠径靭帯より末梢側で大腿動脈の拍動を触知する
- ・ポピドンヨードやクロルヘキシジンにて消毒する
- ・手袋を装着する
- ・22G～24Gの穿刺針を使用し60～90度の角度で動脈に向かって穿刺する
- ・採血後、5分以上圧迫を行う。凝固異常や抗凝固薬の内服患者には10～15分の圧迫を行い、止血を確認する



【特定行為を行うときに確認すべき事項】

アレンテストの結果

穿刺時の痛みの訴えと痺れの有無

異常・緊急性あり

麻酔科専門医の携
帯電話に直接連絡

バイタルサインの変化

穿刺した動脈の触知状態と血腫形成の有無

出血傾向の有無



【医療の安全を確保するために医師又は歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】

麻酔科専門医に直接連絡する

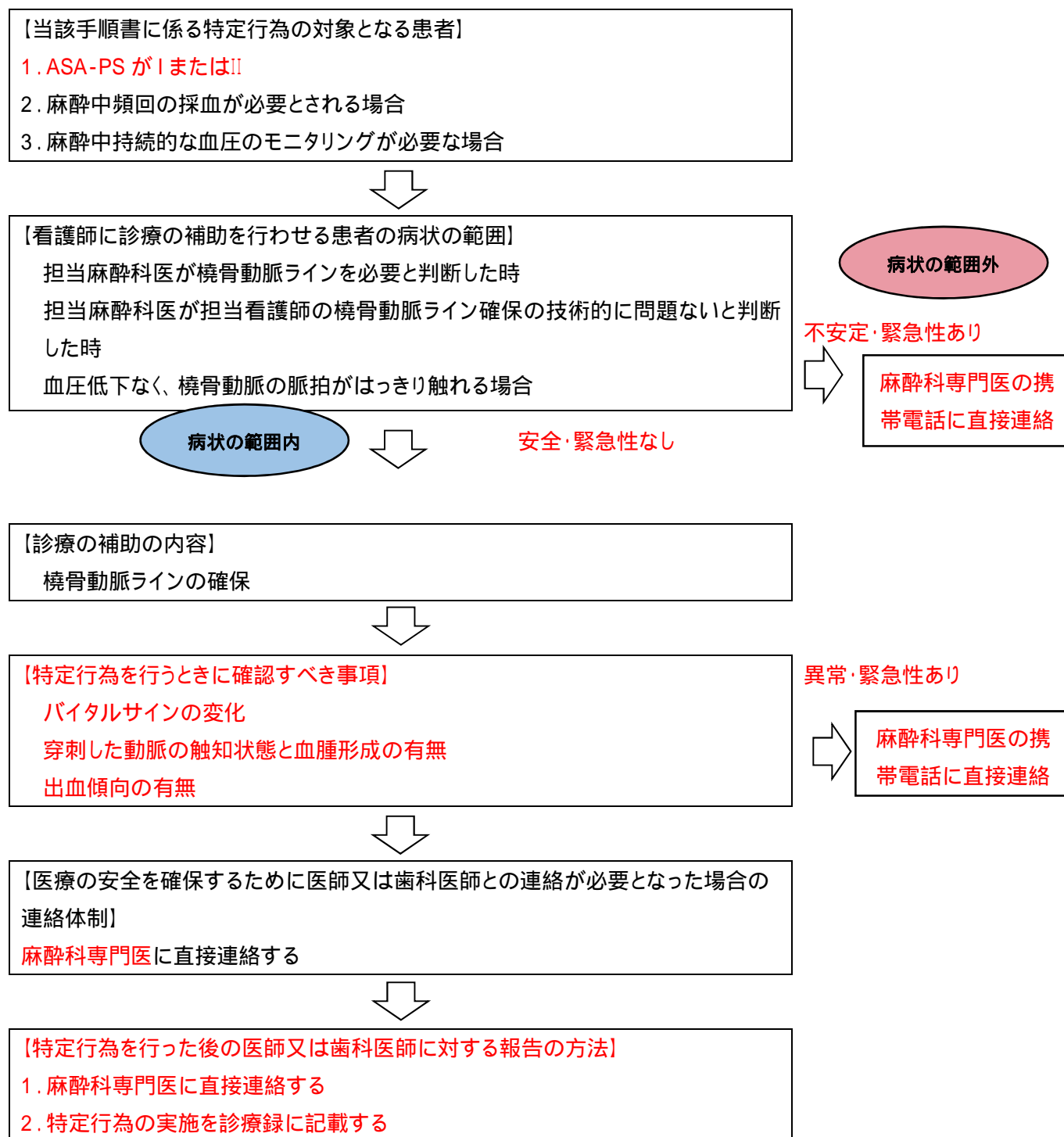


【特定行為を行った後の医師又は歯科医師に対する報告の方法】

1. 麻酔科専門医に直接連絡する

2. 特定行為の実施を診療録に記載する

手順書：橈骨動脈ラインの確保



手順書:脱水症状に対する輸液による補正

【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

1. ASA-PS が I または II
2. 術前の絶飲食により麻酔中脱水症状が疑われる場合
3. 術中不感蒸泄により麻酔中脱水症状が疑われる場合
4. 術中出血もしくは腹水の喪失により麻酔中脱水症状が疑われる場合
5. 発熱や発汗持続により麻酔中脱水症状が疑われる場合



【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

脊髄くも膜下麻酔など意識のある患者の麻酔中に意識レベル低下がないこと
血圧、脈拍が比較的安定している場合
出血が 600ml 未満であること(成人患者に限る)
術前の血液検査で血清電解質(Na, K, Cl)異常、腎機能(BUN, Cr)異常や低蛋白血症がないことが確認されていること

病状の範囲外

不安定・緊急性あり

麻酔科専門医の携
帯電話に直接連絡

安全・緊急性なし

病状の範囲内

【診療の補助の内容】

脱水症状に対する輸液による補正



【特定行為を行うときに確認すべき事項】

意識のある患者の麻酔中における意識レベルの変化
バイタルサインの変化
輸血を必要とする出血(成人患者で 600ml 以上)、Hb 9g/dL 未満

異常・緊急性あり

麻酔科専門医の携
帯電話に直接連絡



【医療の安全を確保するために医師・歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】

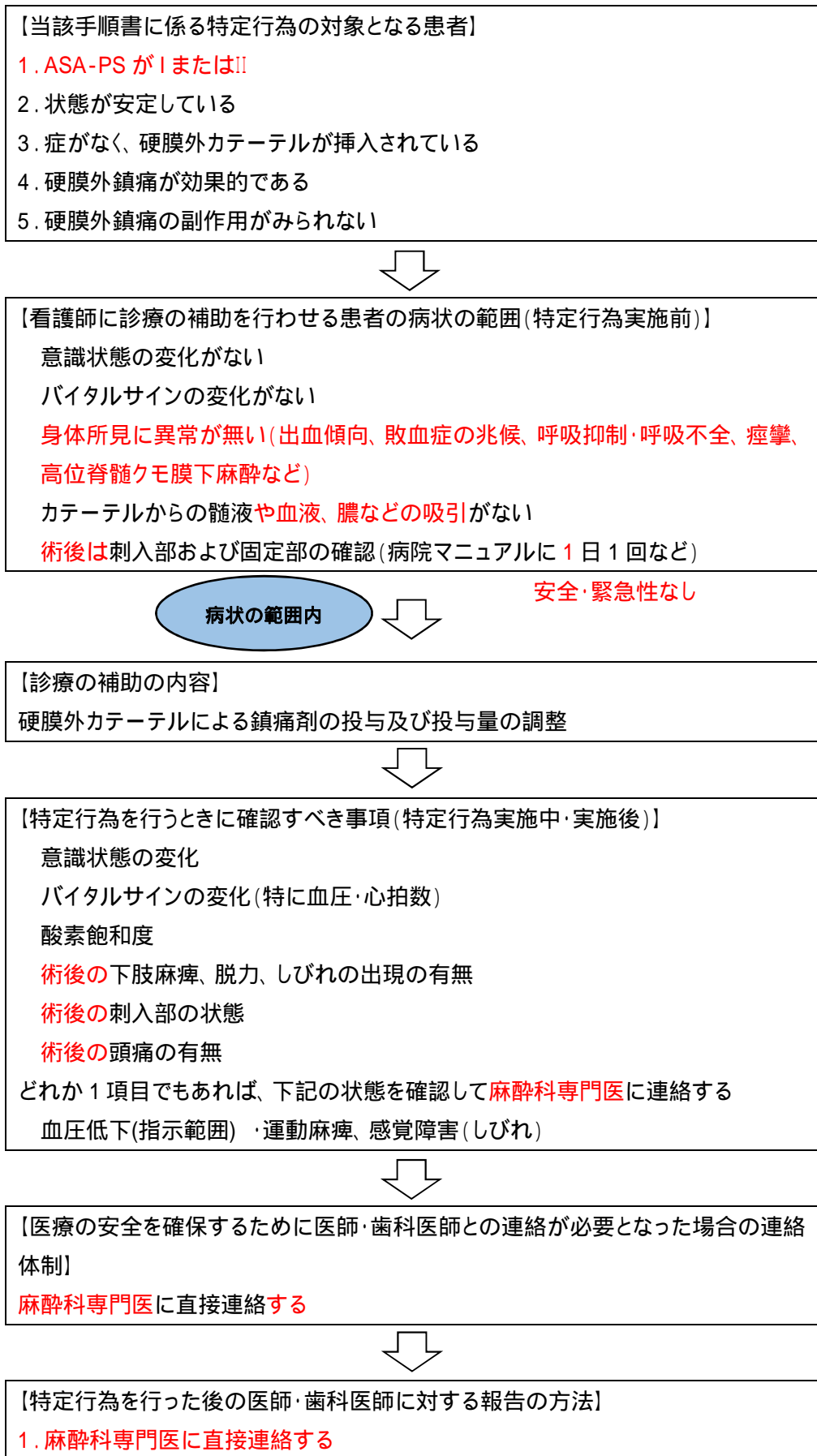
麻酔科専門医に直接連絡する



【特定行為を行った後の医師・歯科医師に対する報告の方法】

1. 麻酔科専門医に直接連絡する
2. 特定行為の実施を診療録に記載する

手順書：硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整



2. 特定行為の実施を診療録に記載する

手順書: 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整

